

「災害対策基本法」に基づく指定公共機関の指定について

株式会社ファミリーマート（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：澤田貴司）とユニー株式会社（本社：愛知県稲沢市、代表取締役社長：佐古則男）は、2017年7月1日（土）付で、「災害対策基本法」（昭和36年法律第223号）第2条第5号に基づき、内閣総理大臣から指定公共機関として指定されますので、お知らせいたします。

ユニー・ファミリーマートホールディングスは、お客さまの毎日の暮らしを支える生活インフラとして、全国の店舗を繋ぐ物流・情報ネットワークを活かし、官民が一体となり支援物資の調達・供給を行うなど、積極的な被災地支援に努めてまいります。

以上